

IV 申告書等の記載要領

- ◎ 資産の異動がない場合でも必ず提出してください。(下記 ⑩ を参照)
- ◎ 3枚1組(提出用・入力用・控用)となっていますので、上2枚を提出してください。
申告書控用に受付印が必要な場合は3枚とも提出してください。

1 償却資産申告書の記入例

受付印		平成31年1月15日 氷見市長 殿	平成 31 年度 償却資産申告書 (償却資産課税台帳)		※所有者コード ② 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	第二十六号様式(提出用)
(ふりがな) 千935-〇〇〇〇 ひみしまるの内〇番〇号 氷見市丸の内〇番〇号 (電話 (0766)74-〇〇〇〇)	3 個人番号又は法人番号 ④ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	8 短縮耐用年数の承認 有・ <input checked="" type="radio"/> 無	9 増加償却の届出 有・ <input checked="" type="radio"/> 無	10 非課税該当資産 有・ <input checked="" type="radio"/> 無	11 課税標準の特例 有・ <input checked="" type="radio"/> 無	12 特別償却又は圧縮配帳 有・ <input checked="" type="radio"/> 無
(ふりがな) ひみしやん 有限会社 氷見商店 だいひょうとしりあやぐ ひみ たろう 代表取締役 氷見 太郎 (屋号)	4 事業種目 (資本金等の額) ⑤ パン製造業 (5 百万円)	5 事業開始年度 平成10年10月	6 この申告に添付する者の 姓及び氏名 氷見 花子 (電話0766-74-〇〇〇〇)	7 税理士等の氏名 山田 一天 (電話0766-20-〇〇〇〇)	13 税務会計上の償却方法 定率法 <input checked="" type="radio"/> 定額法	14 青色申告 有・ <input checked="" type="radio"/> 無
資産の種類 1 構築物 2 機械及び装置 3 船舶 4 航空機 5 車両及び運搬具 6 工具、器具及び備品 7 合計	取得価額 (イ) 前年中に取得したもの (ロ) 前年中に減少したもの (ハ) 前年中に取得したもの 計((イ)-(ロ)+(ハ)) (ニ)	14 市(区)町村内 における事務所 等資産の所在地 ① 氷見市丸の内〇番〇号 ② 氷見市〇〇〇番地 △□ビル222号室	15 借入資産 貸主の名称等 東京都港区西新橋〇-〇-〇 △△ファイナンス&リース㈱ (有)無	16 事業所用家屋の所有区分 自己所有 <input checked="" type="radio"/> 借家	17 備考(添付書類等) ⑩	
資産の種類 1 構築物 2 機械及び装置 3 船舶 4 航空機 5 車両及び運搬具 6 工具、器具及び備品 7 合計	評価額 決定価格 課税標準額	⑨				⑩

- ① .. 年月日は、提出される日を記入してください。
- ② .. 今回初めて申告されるときは、記入の必要はありません。2回目以降の方は、償却資産種類別明細書(資料用)に記載してある所有者コードを転記してください。
- ③ .. 固定資産税に関する事務を行っている事務所の所在地(納税通知書送達先)を記入してください。
- ④ .. マイナンバー制度で取得した個人番号又は法人番号を記入してください。
- ⑤ .. パン製造業、ブロック製造業、土木建設業、ガソリンスタンド等、事業の内容をくわしく記入してください。
- ⑥ .. 法人の場合は、社印及び代表者印を必ず押印してください。
- ⑦ .. 今回初めて申告されるときは、記入の必要はありません。
- ⑧ .. 今回初めて申告される方は平成31年1月1日現在に所有している全ての資産の取得金額を種類別に合計して記入してください。
- ⑨ .. 一般の申告書は市役所で計算しますので空欄にしておいてください。(企業電算申告の場合及び一般申告書を利用して電算処理申告書を作成される場合のみ記入してください。)
- ⑩ .. 「備考」には次のような事項を記入してください。
 - ・前年中に資産の異動がなかった場合は「前年中異動なし」
 - ・前年中に所有者の住所、氏名または名称等に異動があった場合は、異動年月日、旧住所又は旧名等
 - ・申告書、明細書のほかに添付した書類のある場合はその名称
 - ・その他この申告に必要な事項または参考となる事項

○提出前に今一度、ご確認ください。

【申告書の作成について】

番号	項目	チェック欄
1	償却資産申告書（第26号様式（提出用））に印は、押してありますか、また個人番号又は法人番号は記入されましたか・・・（10ページ参照）	
2	申告書（第26号様式（提出用））で、提出後、記載内容についてご確認ください。「この申告に回答する者の係及び氏名（電話）」欄に記入されましたか、また、税理士に依頼されている場合に「税理士等の氏名（電話）」欄に記入されましたか・・・（10ページ参照）	
3	資産の増加があった場合に種類別明細書（増加資産・全資産用）〔第26号様式別表1〕に増加した資産の項目で <u>資産の種類・資産の名称等・数量・取得年月・取得価額・耐用年数</u> は記入されましたか・・・（11ページ参照）	
4	資産の減少があった場合に種類別明細書（減少資産用）〔第26号様式別表2〕に <u>資産の種類・抹消コード・資産の名称等・数量・取得年月・取得価額・耐用年数</u> を記入されましたか、また一部減少の場合は摘要欄に減少事由の補足内容を記入されましたか・・・（11及び12ページ参照）	
5	資産の内容に誤りがあった場合に種類別明細書（減少資産用）〔第26号様式別表2〕に元の形のままで記入し、種類別明細書（増加資産・全資産用）〔第26号様式別表1〕に正しい形で記入されましたか・・・（11及び12ページ参照）	
6	資産の種類で以下の該当資産の場合は、添付書類を用意されましたか。 ◎特例適用資産・・・課税標準の特例届出書及び必要な添付書類 ◎非課税資産・・・固定資産税非課税申告書及び必要な添付書類 ◎耐用年数の短縮・・・国税局長の承認通知書（写） ◎増加償却・・・税務署長への届出書（写） ◎陳腐化資産の一時償却・・・国税局長の承認通知書（写）	

【申告書の提出について】

番号	項目	チェック欄
1	窓口提出の場合は、マイナンバーカード（通知カード又は住民票の写しの場合は同時に本人の顔写真付き証明書）〔代理人の場合は、同時に委任状及び代理人の顔写真付き証明書〕は提示できますか・・・（6ページ参照）	
2	郵送で提出の場合は、封筒の中へ上記書類のコピーを同封しましたか、また償却資産申告書控用に受領印が必要な場合は返信用封筒（切手貼り済）を同封しましたか・・・（5及び6ページ参照）	
3	電子申告で提出の場合は、別途郵送していただけるかPDFファイル等にてスキャンデータを添付送信できますか・・・（6ページ参照）	

償却資産申告書の提出、お問い合わせ先
 〒935-8686
 水見市鞍川1060番地
 水見市総務部税務課資産税担当
 電話 0766-74-8045